

# 国民主役の新しい公職選挙法を考える第1回シンポジウム

## 「新しい政治文化の創造を～国民主役の公職選挙法を求めて」

### 開 催 要 領

1. 日 時 平成19年6月4日（月）13時00分～16時30分（12時開場）
2. 会 場 アルカディア市ヶ谷（私学会館）3階「富士の間」
3. 主 催 21世紀臨調と「国民主役の新しい公職選挙法を考える会」の共催形式
4. 参加者 衆参両院の国会議員、国会・政党・議員スタッフ、経済界、労働界、学識者、報道関係者、自治体関係者、法曹界、青年会議所、学生など約200名
5. 備 考 資料の中に、主催の「国民主役の新しい公職選挙法を考える会」が本日公表する**緊急提言「18歳選挙権の早期実現を求める緊急提言」**が同封されています。この提言は本日のシンポジウムの第2回討論の席上公表され、シンポジウム終了後、報道機関に解禁となります。

## 開催にあたって

選挙は国民が主権者としての権利と責任を行使する最大の機会です。近年一連の政治改革の流れの中で、国、地方を問わずマニフェスト選挙が定着するなど、政策本位の選挙や政治を求める国民の声はかつてないほどの高まりを見せております。

しかし、1950年に制定された現在の公職選挙法は、今日の経済社会の変化、国民意識の成熟、政党政治の歩みなどを十分に反映することができていません。これまでは、部分的な手直しを繰り返してきましたが、いまや、それでは対応できない制度疲労とでも呼ぶべき段階を迎えており、新しい法制度を構想する必要性が国民各界からも指摘されています。

このような認識のもとで、超党派の国会議員有志と民間各界で組織する21世紀臨調は、「国民主役の新しい公職選挙法を考える会」を本年2月に立ち上げ、現在の公職選挙法を「国民主役」と「政策本位」の視点から根本的に再検討し、新しい法制度を構想する活動をはじめました。

本日開催するシンポジウムは、この運動を本格的にスタートするにあたり、「新しい政治文化の創造を～国民主役の公職選挙法を求めて」をテーマに掲げ、国民的な議論の喚起と合意形成するためのキックオフ・シンポジウムとして開催するものです。本日の討論を通じて、国民主役の政治と選挙を実現するためには何が必要なのか、みなさんと共に考えてみたいと思います。

国民主役の新しい公職選挙法を考える会

21世紀臨調（新しい日本をつくる国民会議）

平成19年6月4日

## 開催プログラム

【総合司会】 川戸恵子 TBS シニアコメンテーター (12時55分～)

【主催者挨拶】「われわれは何をめざすのか」(13時00分～13時05分)

逢沢一郎 国民主役の新しい公選法を考える会・共同座長 (自民党・衆議院議員)  
佐々木毅 国民主役の新しい公選法を考える会・共同座長 (21世紀臨調共同代表)

【問題提起】「誰のための公選法か」(13時05分～13時30分)

報告「政策不在・政党不在」 谷口将紀 本会主査・東京大学准教授  
報告「国民不在」 尾崎純理 民間法制局代表・弁護士  
報告「ローカル・マニフェスト」 松沢成文 神奈川県知事  
報告「ネットによる若者の政治参加  
と公職選挙法」 川邊健太郎 ヤフー「みんなの政治」プロデューサー

【第1回討論】「国民主役と政策本位で新しい制度の構築を」(13時30分～15時00分)

(討論者) 小林 温 自民党・参議院議員  
福山哲郎 民主党・参議院議員  
佐藤茂樹 公明党・衆議院議員  
山田啓二 京都府知事  
古川 康 佐賀県知事  
北川正恭 早稲田大学大学院教授 (21世紀臨調共同代表)  
飯尾 潤 政策研究大学院大学教授 (21世紀臨調主査)  
与良正男 毎日新聞論説委員  
(司会・担当座長) 佐々木毅 本会共同座長 (21世紀臨調共同代表・前東京大学総長)  
(担当座長) 逢沢一郎 本会共同座長 (自民党・衆議院議員)

【第2回討論】「18歳選挙権の実現に向けて」(15時15分～16時30分)

(討論者) 保岡興治 自民党・衆議院議員  
船田 元 自民党・衆議院議員  
枝野幸男 民主党・衆議院議員  
赤松正雄 公明党・衆議院議員  
(司会) 曾根泰教 慶応義塾大学教授 (21世紀臨調主査)  
(担当座長) 玄葉光一郎 本会共同座長 (民主党・衆議院議員)  
(経過報告) 橘 幸信 衆議院法制局第二部長

【閉会挨拶】(16時30分)

玄葉光一郎 国民主役の新しい公選法を考える会・共同座長 (民主党・衆議院議員)

# 討論の進行方法について

## 問題提起

- 1) シンポジウムを始めるにあたり、谷口将紀さん、尾崎純理さん、松沢成文さん、川邊健太郎さんの4名の皆様から、現行公職選挙法の問題点についてそれぞれのご経験や問題意識に基づいた報告を行ないます。お1人の発言時間は5分と短時間ですので、要点のみの報告となります。
- 2) この問題提起は、本日のシンポジウムを始めるための問題提起であるとともに、第1回討論を始めるための導入部分として位置づけています。

## 第1回討論「国民主役と政策本位で新しい制度の構築を」

- 1) 司会は、シンポジウムを主催する「国民主役の新しい公職選挙法を考える会」の佐々木毅座長が担当します。また、逢沢一郎座長が担当として登壇します。
- 2) 討論は、①ローカル・マニフェスト（30分）、②ITと公職選挙法（20分）、③政策本位の選挙（40分）の順に行います。90分という短時間の討論ですので、できるかぎり、挙手で自由にご発言いただく方式とします。
- 3) この第1回討論は、これから連続開催する一連のシンポジウム全体の「キックオフ討論」と位置づけています。しかもテーマの範囲も広く、根本的な問題を扱うことになるため、結論を性急に求めるよりも、現行公選法体系の問題点をこの場で洗い出し、各界に問題提起する作業に専念したいと思います。

## 第2回討論「18歳選挙権の実現に向けて」の進行について

- 1) 司会は曾根泰教慶応大学教授（21世紀臨調主査）が担当し、本会座長の玄葉光一郎さんが担当として登壇します。
- 2) 初めに、「経過報告」と題し、橘幸信・衆議院法制局第二部長から、国民投票法成立の経緯、同法の趣旨、18歳選挙権に関する同法の位置づけ等について簡潔にご報告いただきます。次に、「経過報告」を踏まえ、保岡興治さん、船田元さん、枝野幸男さん、赤松正雄さんから問題意識をご披露いただきます。
- 3) 次に、玄葉光一郎座長より、別紙緊急提言を紹介します。この提言はシンポジウムを主催する「国民主役の新しい公職選挙法を考える会」がとりまとめたもので、このシンポジウムの席上公表する予定で準備を進めてまいりました。提言は、①18歳選挙権の早期実現と検討対象となる公選法の規定や関係法令、②政府・政党における検討の場のあり方、③国民的な環境整備の必要性の3項目ですので、この提言項目にそって討論を進めます。